

学術委員会の目指すもの

田中 英夫 理事

愛知県がんセンター研究所 疫学・予防部 部長

本年度から協議会には5つの委員会が発足しました。(表1)その中の1つが学術委員会です。学術委員会は、国内の地域がん登録資料を活用して行う学術的調査、研究活動が、質的、量的に発展することを支援するための諸活動を行います。学術委員会の長を引き受けることになりましたので、私の考えます同委員会の意義、目指すものについてご紹介いたします。

はじめに、地域がん登録事業の目的について考えたいと思います。同事業の実施主体は道府県です。各県のがん登録事業は、同事業によって構築されたがん登録資料のデータベースを用いて、その県のがんの実態を定量的に把握し、分析し、がん対策の企画立案や対策の進捗評価を行うことが、最も重要な目的と考えられます。しかしながら、このような形でがん登録資料を活用し、実際の県がん対策推進計画の企画立案や、対策の効果評価にまでつなげられた事例は、現状では残念ながら極限られています。それはいったいどうしてでしょうか?その理由の1つとして考えられるのが、このようながん登録資料を活用してがん対策の企画立案や進捗評価を行う人には、高度な専門性が必要で、そのような人材は日本では(需要の割には)数少ないこと、また、このような人材を養成する教育機関も、残念ながら少ないことが上げられます。

ここで、地域がん登録事業をめぐる、「事業」と、登録資料を活用した「研究」との関連について、私見を述べます。

地域がん登録に関して、この図(図1)では、その活動と担い手を4つのグループとして表しています。事業と研究は、その内容、対象、担い手のどれをとっても、明確に分離できるものは無く、概念図に示すような重なりを持っています。図の左の2つ、「事業」と「研究的事業」の担い手の間では通常、キャリアパス(昇進などによる異動)があるか、もしくは人事交流がなかったとしても、担い手どうし意思疎通がしやすい関係にあります。同様に、図の右の2つ「事業的研究」と「研究」の担い手の間でも、キャリアパスがあるか、厚労省の研究班活動などを通じて意思疎通がしやすい関係にあります。しかし、左の2つと右の2つの間では、基本的には職業上、置かれている立場、目的、責任の範囲が異なることから、何かの制度的な仕組みがなければ(少なくともボランティアベースでは)、右の2つの担い手の技術・経験が左の2つの担い手に移動することはあまり期待できません。そこで本協議会では教育研修委員会を開設して、右方から左方へのこの技術支援(図の←印)を、人材の育成支援のための活動を強化していくことになったのですが、ここで問題となりますのが、前述しました、日本において右2つの担い手が不足していることでした。

このため、学術委員会の目指すところは、がん登録資料を活用した「事業的研究」および「研究」に関心のある若い研究者を増やすこと、これによって将来この分野に参画し、がん登録事業を担う人材(主に図中の左の2つ)を、育成できる人材になれる人(図中の右の2つ)を増やすこと、を上位目標に置きたいと考えました。この上位目標に少しでも近づけるよう、学術委員会の活動として、次の4点を上げたいと思います。

第1に、これまで年1回行われていました学術集会のプログラムは基本的にはこれを運営する会長が決めていたところ、来年度からは学術委員会が中期的な展望に立ってその方針を協議して、次期会長に提示することにしてしようというものです。第2に、がん登録資料を活用した研究者の研究活動を奨励する目的での、学術奨励賞を平成24年度に設置することです。第3に、広報委員会と連携して、同協議会のホームページやニュースレターで、がん登録に関連する学術的な情報について、その発信の量を増加させたいと考えています。第4に、国際交流委員会と連携して、がん登録資料を用いた若手研究者による国際協同研究の推進を支援したいと考えています。

これらの取り組みにより、上記の上位目標に簡単に到達できることはありませんが、できることを1歩1歩着実に進めて行きたいと思っています。

委員会と担当

委員会	関連事業	担当
学術委員会	(1)、(3)、(5)	田中 理事
広報委員会	(2)	津熊 理事長
国際委員会	(4)	松田 事務局長
教育研修委員会	(5)	柴田 理事
安全管理委員会	(6)	西野 理事

地域がん登録全国協議会の特定非営利活動に係る事業

- (1) がん登録に関する学術集会、セミナー、公開講演会等の開催事業
- (2) 会誌、図書、ウェブサイト等によるがん登録に関する情報の提供事業
- (3) がん統計、がん登録に関する調査及び研究事業
- (4) 国際がん登録協議会(IACR)への参加協力事業
- (5) がん登録に関する人材育成事業
- (6) がん登録室の機密保持基準の策定及び公表・認定事業

表1 協議会委員会と担当理事

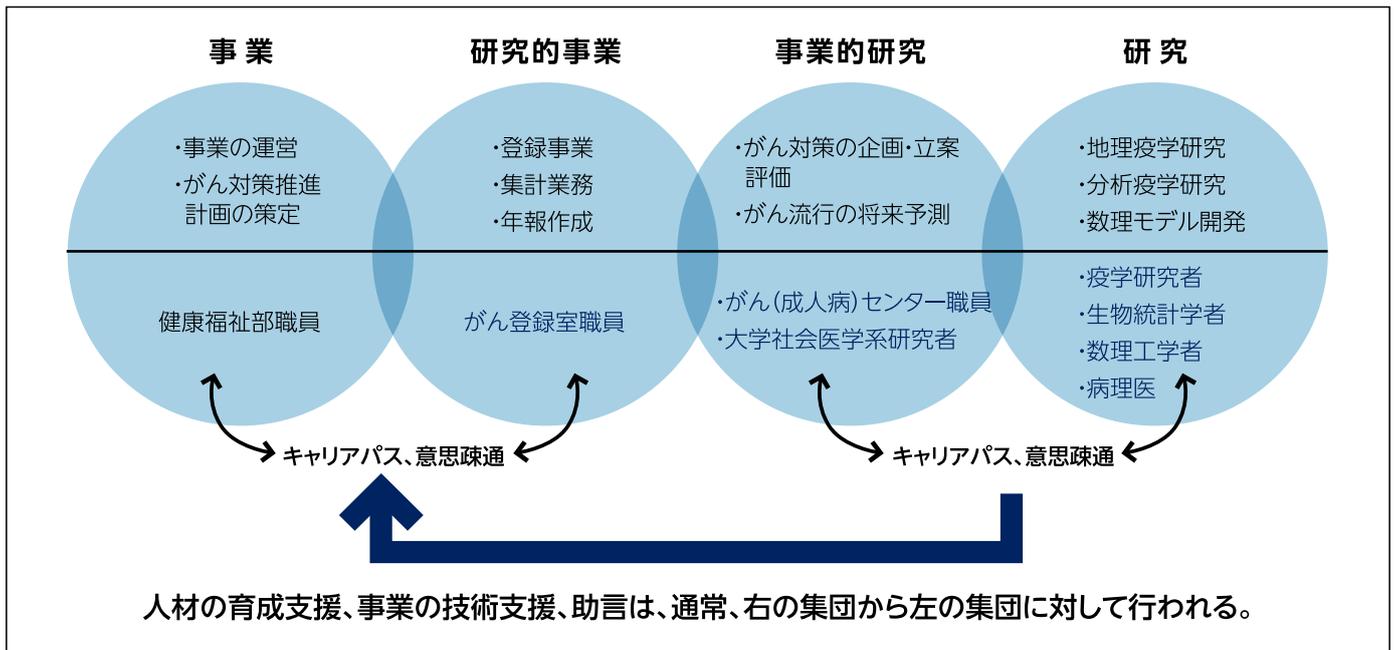


図1 地域がん登録の活動と担い手

教育研修委員会の活動

柴田 亜希子 理事

国立がん研究センターがん対策情報センター
がん統計研究部

教育研修委員会の担当理事をお引き受けするにあたって、一つの成功モデルを参考にしたいと考えました。今回は、その成功モデルをご紹介しますと思います。

NPO法人マンモグラフィ検診精度管理中央委員会(以下「精中委」という)をご存じの方もおられると思います。精中委は、1995年以降、厚生省(現厚生労働省)がん研究助成金研究班で検討されたマンモグラフィ検診の精度管理システムを実践し、課題検討を継続し、その管理運営を行うために、1997年に日本乳癌検診学会において設置された組織です。1999年3月から教育研修委員会、2001年4月から施設画像評価委員会、2005年4月からマンモグラム・レビュー委員会の各々の活動が行われています。2004年に内閣府からNPO法人を取得しました。

教育研修委員会は、医師・技師に対して診断精度を一定に保つための教育研修を目的に、マンモグラフィ講習会を開催しています。この講習会は、精中委主催と、講習会の開催を希望する地域が主催する会(その多くは医師会)に大別されます。講習会開催には、マンモグラフィを診るためのシャカステン(シャカステン)の借料や、講習や読影試験で用いる全国から収集された貴重なマンモグラムの搬送の保険、その他、講師旅費等の経費がかかりますが、それらは受講者から3万円前後受講料を払っていただき賄っています。最低14名の講師が必要で、地方開催の場合、精中委の教育研修委員会から必ず1名は派遣されますが、

その他は当該地域で講師資格を有する人に依頼して招集します。当該地域で十分な講師の数をそろえられない場合、精中委が補てんすることもあります。どうしても講師の数がそろわない場合は、講習会の質を維持するために開催の断念もあり得ます。講習会の内容は、土曜日の朝9時頃から午後7時まで、日曜日の午前9時頃から午後4時頃まで、50分程度の昼食時間以外、すべて聴講、実習、試験で、とてもハードです。その他、講師は、前日の夜の打合せ(午後8時から10時)と終了後反省会(午後4時から5時)も参加します。

精中委の講師の多くはNPO法人の理事ではなく、教育研修委員会の委員として委嘱された方です。また、地方講師の多くは精中委の教育研修委員会の委員ではなく、精中委から講師資格があると認定された人です。講師は謝金をいただきます(人によっては謝金を受けていないこともあり得ます)、金曜日の夜から日曜日の夜遅くまで拘束されるに見合う額ではありません。日曜日の夜には、声が嘎れ、足がパンパンにむくみますが、月曜日から通常業務です。それでも講師には『やらされている』感はなく、当該地域に一人でも多くの優秀なマンモグラフィ読影者が増えることを期待して積極的に参加しています。

NPO法人の設立の経緯が当法人と似ているため、本教育研修委員会にもこのモデルを当てはめられないかと考えました。このモデルの実現には、地域におけるボランティア講師の存在が欠かせません。また、地域がん登録事業は地方自治体事業であり、実務職員の多くは非常勤職員であることから、講習会の土日開催は通常は考えにくいことや、受講料の徴収の可否は現時点では不明です。当面は、このような問題を解決する方法を考えていきたいと存じます。まずは、ボランティア講師の自薦をお待ち申し上げます。